

平成30年春の叙勲
春の叙勲の発表があり、市内では9人の方が受章されました。おめでとございます。
— 敬称略 —
※年齢は4月29日現在

●叙勲
旭日双光章
高橋 勝(71歳)
地方自治功勞・元青梅市議会議員・河辺町9丁目

●危険業務従事者叙勲
瑞宝双光章
園田重徳(71歳)
警察功勞・元警視庁警部・師岡町4丁目

守重陸夫(71歳)
警察功勞・元警視庁警部・大門3丁目

竹友清一(71歳)
警察功勞・元警視庁警部補・河辺町6丁目

武藤 修(66歳)
消防功勞・元東京消防庁消防司令長・千ヶ瀬町1丁目
ほか1人



新築・増築の調査に伺います

☆新築・増築した場合

平成31年度固定資産税・都市計画税の税額を算定するため、調査員が家屋の内外部設備等を調査します。30年中に新築・増築した、すべての家屋(住宅、店舗、工場、車庫、物置等)が対象となります。小規模な増築等で建築確認を申請していない場合はご連絡ください。建築確認を申請している場合は後日、市から調査

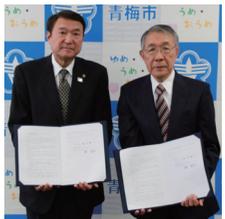
☆家屋を取り壊した場合

お問い合わせ 資産税課家屋係

「地域広帯域移動無線アクセスシステムの整備による公共サービスの推進に関する協定」を締結しました

市では、4月27日に多摩ケーブルネットワーク株式会社(TCN)と「地域広帯域移動無線アクセスシステム(地域BWAシステム)の整備による公共サービスの推進に関する協定」を締結しました。

本協定に基づき、市は、TCNが実施する地域BWAシステムの整備による公共サービスの推進に協力します。またTCNは、平成36年3月末までに、市内のTCNケーブルテレビ事業エリア全域で、公共サービスの利用ができるよう整備を進めていきます。



左から浜中市長、TCN 盛和代表取締役社長

後期高齢者医療制度の被保険者へ
ジェネリック医薬品差額通知書の送付

東京都後期高齢者医療広域連合では、現在服用している先発医薬品をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に、お薬代(自己負担額)がどれくらい軽減できるかが分かるジェネリック医薬品差額通知書を、6月下旬に送付します。

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許期間が切れた後に、先発医薬品と同じ有効成分で製造・販売され、同等の品質・効き目・安全性があると国が認められた医薬品です。

この通知による医療費の

6月定例議会

平成30年青梅市議会定例会6月定例議会が、6月8日(金)の午前10時から予定されています。

初日に予定されている内容は、議案審議、一般質問などです。原則として、どなたでも傍聴できますので、お出かけください。

詳細は、市議会ホームページまたは5月10日発行の「おうめ市議会だより」をご覧ください。

70歳以上の方へ
高額療養費自己負担限度額の変更

健康保険で医療機関を受診した場合、1か月の負担金額が高くなつたときに、加入している健康保険から負担金額の一部を給付する制度(高額療養費制度)があります。

加入者の場合、市から該当する世帯主へ申請のご案内を送付しています。

お問い合わせ 保険年金課係

見直し後の自己負担限度額

所得区分	場合(個人計算)	場合(世帯計算)
690万円以上	252,600円+実際の医療費(10割)から842,000円を引いた額の1%を加えた額	入院+外来の医療費(10割)から267,000円を加えた額
380万円以上	167,400円+実際の医療費(10割)から558,000円を引いた額の1%を加えた額	入院+外来の医療費(10割)から267,000円を加えた額
145万円以上	80,100円+実際の医療費(10割)から267,000円を引いた額の1%を加えた額	入院+外来の医療費(10割)から267,000円を加えた額
住民税課税で一般の方	18,000円	57,600円

マイナンバーカード
申請用写真の無料撮影と
日曜臨時窓口(撮影・交付)を開設

申請用写真の無料撮影

実施期間 6月29日(金)までの月々金曜日
受付時間 午前8時30分～11時、午後2時～5時
対象 市内に住民登録のある方

日曜臨時窓口

日程 6月24日(日)
☆申請用写真の無料撮影
受付時間 午前9時～11時、午後2時～4時
☆マイナンバーカード交付
受付時間 午前9時～午後3時
対象 マイナンバーカード

便利で安い!
証明書コンビニ交付をご利用ください

全国のコンビニ等にあるマルチコピー機を自身で操作し、各種証明書を取得できます。窓口より利用時間も長く、手数料も100円安くなるのでぜひご利用ください。

ご利用には、「マイナンバーカード」と「4桁の暗証番号」(利用者証明用電子証明書)が必要です。

取得できる証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書、

平成30年
東京都暴走族追放強化期間

暴走族追放強化期間は、東京都、区市町村および関係機関・団体と緊密な連携を取りながら、暴走族を許さない環境づくりと暴走族に対する総合的な対策を地域ぐるみで推進することを

を申請した方で、市民課から「交付案内通知」(封書)が届いている方

必要なもの 交付案内通知書(はがき)、通知カード、本人確認書類(封書に同封の案内を正確確認ください)

いずれも

会場 市民課(市役所1階) 問い合わせ 市民課住民記録係

課税・非課税証明書、戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票の写し

※青梅市に住民登録がある方は事前の「利用登録申請」は必要ありません。「利用登録申請」が必要になる方は住民登録地が青梅市外で本籍は青梅市にある方が戸籍証明書を取得する場合のみです。

お問い合わせ 市民課住民記録係

加入阻止と暴走族からの離脱・立直り支援対策 ほかスローガン 暴走族の追放は、まず家庭から・そして地域から

問い合わせ 青梅警察署

22・0110、市民安全課市民安全係